

2021秋 ワークルール 検定(初級) WR 検

私たちが働く上では、働くためのルールや決まりごとがたくさんあります。会社や労働者がそのルールを知らないことでトラブルになるケースも増えており、労働問題に発展することもあります。時代とともに働く環境が変わったり、働き方も多様になったりしてきたことも大きな要因です。ですから私たち働く人が「自分や仲間を守るため」にも時代に合った基礎的なワークルールを知り、トラブルを未然に防ぐことがとても大切です。

「ワークルール検定」は、2013年からスタートして今回で9年目。2021年11月28日に全国一斉に実施され、静岡会場では34名が受検しました。

次回も11月に開催される予定のこの検定。誰もが安心して働ける職場環境をつくるために…。まだ受検したことがない方は、次回こそ是非受けてみてはいかがでしょうか？



相談ダイヤル
暮らしなんでも相談
ライフサポートセンターしずおか
https://www.lsc-shizuoka.com

東 部	055-922-3715
中 部	054-273-3715
西 部	053-461-3715
中 東 遠	0538-33-3715
しだはいばら	054-646-6055
岳 南	0545-51-3715

1月の活動予定

- 1/12水 第2回ジェンダー平等・多様性推進委員会
- 1/18火 第1回労働相談情報共有会・第2回組織拡大情報共有会
- 1/19水 第247回三役会・第354回執行委員会
- 1/21金 第76回地協事務局長会議
- 1/29土 議員団会議第17回総会



★編集後記★

私の大好きな台湾には、日本と同じ表記の地名がたくさんあります。例えば「松山」「板橋」「関西」「富岡」…。車や電車に乗っているとそんな道路看板や駅名を本当にたくさん見かけるんです。台中のほうには「清水」っていう地名もあるらしいです。どうやら歴史に深い理由があるようですが、ここでは長くなりますので…。みなさんもしほりに行く機会があったら、日本と同じ表記の地名を探しつつ、その理由まで調べてみてくださいね。(しーちゃん)



2022春季生活闘争の取組み

連合本部 2022春季生活闘争スローガン

未来をつくる。みんなで作る。

2021年12月2日(木)、連合は第86回中央委員会を開催し、2022春季生活闘争の闘争方針を確認しました。連合静岡はこの本部方針を受け、2月より静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県中小企業家同友会に対し、要請行動を実施します。



【基本的な取組みの考え方の概要】

コロナ禍にあっても「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、働く仲間が共働き未来への一歩を踏み出すべく、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が前に出て、社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争として組み立てる。

経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」として取り組んでいく。

賃上げ要求については、雇用の確保を大前提に、それぞれの産業や業種における状況の違いを理解しながら、すべての組合が賃上げに取り組むことで、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取組みを加速させ、分配構造を転換する突破口にしていく。

「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向けた取組みも進めていく。

静岡県最低賃金 改定額周知の街頭行動

2021年12月8日(水)に静岡市葵区の呉服町交差点にて、昨年10月2日に改正された静岡県の最低賃金を広く一般の方にも周知するとともに、働く上での悩みを相談できる「なんでも労働相談ホットライン」を紹介する活動として街頭行動を実施しました。

必ずチェックしよう!!
最低賃金!

静岡県の最低賃金は **913円**
(2021年10月2日～)



NEWS 最低賃金

【知っていますか?最低賃金】

最低賃金とは、使用者が労働者に支払う賃金の最低額を定めたものです。最低賃金には、都道府県ごとに異なる額が定められる地域別最低賃金と、特定の事業や職業に定められる特定(産業別)最低賃金の2種類があり、いずれか高い方の最低賃金が適用されます。特に地域別最低賃金は、パート・アルバイトなどの非正規労働者を含むすべての労働者とその使用者が対象です。国籍・年齢・性別・職業・産業・企業規模も問いません。最低賃金を下回る額で労働契約を結んだ場合は無効となり、最低賃金額と同じ額で労働契約を結んだものとみなされます。最低賃金は、労働条件を改善するだけでなく、労働者にとってのセーフティネットの役割も担っています。ワーキングプア問題解消へと近づき、また最低賃金を上げて所得が底上げされれば格差の是正にもつながります。



新年のご挨拶
新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は連合静岡の活動に力添えをいただき、御礼申し上げます。引き続き安心して働き、暮らせる社会をめざして活動を推進してまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、今年一年の皆さまのご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

二〇二二年 元旦 日本労働組合総連合会静岡県連合会 会長 中西清文 役員一同

役員一同



連合静岡 かわべしんぶん



静岡市駿河区南町11-22
TEL (054) 283-0105
FAX (054) 288-0105
http://www.rengo-shizuoka.jp/

発行 日本労働組合総連合会 静岡県連合会
発行人 中西 清文
編集人 西崎 秋芳
発行日 2022新年号

暮らしのあれこれ、ご相談は(ろうきん)へ。



住みいる共済
火災共済・自然災害共済

こくみん共済

カーライフを応援する、贈れる共済
マイカー共済
全労済から「こくみん共済coop」へ
たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済 coop

最低賃金「おかしいな?」「低いかも?」と思ったら… フリーダイヤル いこうよ れんごうに
なんでも労働相談ホットライン ☎ 0120-154-052

相談受付日時: 平日月曜~金曜 10:00~17:00 ※祝祭日、年末年始、夏季休暇を除く ———— スマホ・携帯電話からでもご利用いただけます。